

第7期 蕨市障害福祉計画

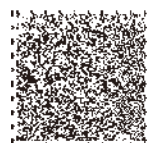
第3期 蕨市障害児福祉計画

令和6年(2024年)3月

概要版



蕨市



1

計画策定の背景と趣旨

蕨市では、令和3（2021）年3月に、障害者基本法に基づく「蕨市障害者計画」と、障害者総合支援法および児童福祉法に基づく「第6期蕨市障害福祉計画」「第2期蕨市障害児福祉計画」を一体的に策定し、障害のある人となない人が、地域でともに支え合うまちの実現を目指して、施策を推進してきました。

近年の障害者施策の分野では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の改正、障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律（「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」）の制定等の動きが見られました。

このような状況を踏まえ、蕨市は、障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業及び障害児通所支援等について、提供体制の確保に係る目標や必要な量の見込み等を定める「第7期蕨市障害福祉計画」「第3期蕨市障害児福祉計画」を策定するものです。

2

計画の期間

「第7期蕨市障害福祉計画」「第3期蕨市障害児福祉計画」は、令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの3年間を計画期間とします。なお、いずれの計画も、国・県の行政施策の動向、社会情勢や制度の変化、計画の進捗状況により、必要に応じて見直しを行うこととします。

3

令和8年度における目標値

国及び県の方針に基づき、以下の目標を設定します。

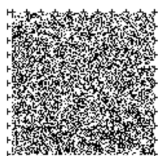
（1）福祉施設の入所者の地域生活への移行

項 目	目 標
地域移行者数	令和4年度末時点の施設入所者数 52 人のうち、令和8年度末までに6％（4人）以上の人を地域生活に移行する。

（2）精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

項 目	目 標
協議の場の開催回数	年1回
協議の場の参加者数	15人
協議の場における 目標設定と検証実施	年1回 PDCAサイクルにより評価実施

PDCA サイクル：「Plan（計画）」「Do（実行）」「Check（評価）」「Action（改善）」の頭文字をとって名付けられた仕組みで、P D C A の4つのステップを順番に繰り返し、継続的な業務改善、サービス改善を目指します。



(3) 地域生活支援の充実

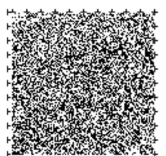
項 目	活動指標
地域生活支援拠点等における支援体制及び緊急時の連絡体制	有
運用状況の検証・検討実施回数	年1回以上運用状況の検証・検討を実施
強度行動障害を有する者に関する支援体制	有

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

項 目	成果目標
一般就労への移行者数	就労移行支援事業等※1 を通じて一般就労に移行する者 令和3年度実績の1.28倍以上 【令和3年度実績】5人 【令和8年度目標】9人以上
	うち就労移行支援事業を通じて一般就労に移行する者 令和3年度実績の1.31倍以上 【令和3年度実績】4人 【令和8年度目標】6人以上
	うち就労継続支援A型事業を通じて一般就労に移行する者 令和3年度実績の1.29倍以上 【令和3年度実績】0人 【令和8年度目標】1人以上 * 実績が0人のため、1.29倍以上が目標値だが1人とする。
	うち就労継続支援B型事業を通じて一般就労に移行する者 令和3年度実績の1.28倍以上 【令和3年度実績】1人 【令和8年度目標】2人以上
就労移行支援事業所数	一般就労移行者が5割以上の就労移行支援事業所の割合 令和8年度事業所数の5割以上 【令和8年度目標】5割以上（3事業所中2事業所）
就労定着支援事業利用者数	就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち就労定着支援事業を利用する者 【令和3年度実績】14人 【令和8年度目標】20人以上
就労定着率※2	就労定着率が7割以上の就労定着支援事業数の割合 【令和8年度目標】 就労定着率が7割以上の事業所を全体の2割5分以上（1か所中1か所）

※1 生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援

※2 過去3年間の就労定着支援の総利用者数のうち前年度末時点の就労定着者数の割合



(5) 障害児支援の提供体制の整備等

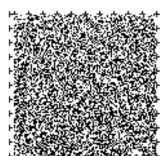
項 目	成果目標
児童発達支援センターの設置	令和5年度：1か所 → 令和8年度：1か所
障害児の地域社会への参加・包括（インクルージョン）を推進する体制の構築	有
重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所	令和3年度： 児童発達支援 0 / 放課後等デイサービス 1 令和8年度 児童発達支援 1 / 放課後等デイサービス 1
医療的ケア児が適切な支援を受けられるための関係機関の協議の場	有
医療的ケア児等コーディネーターの配置	有

(6) 相談支援体制の充実・強化等

項 目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
基幹相談支援センターの設置数	1か所	1か所	1か所
基幹相談支援センターによる相談支援事業所に対する指導・助言件数	4件	5件	5件
基幹相談支援センターによる人材育成の支援件数	2件	2件	2件
基幹相談支援センターによる連携強化の取組の実施回数	6回	6回	6回
基幹相談支援センターによる個別事例の検討回数	3回	3回	3回
基幹相談支援センターにおける主任相談支援専門員の配置数	1人	1人	1人
協議会における個別事例を通じた地域のサービス基盤の開発・改善	相談支援事業参画による事例検討実施回数、参加事業者数	6回 8事業者	6回 9事業者
	専門部会の設置数、実施回数	4部会 22回	4部会 22回

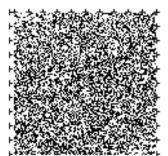
(7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

項 目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
県が実施する研修への参加人数	5人	5人	5人
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果を共有する体制（有無）	有	有	有
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有の実施回数	1回	1回	1回



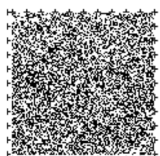
サービス名		単位	見込量（１月当たり）		
			令和６年度	令和７年度	令和８年度
訪問系サービス	居宅介護（ホームヘルプ）	時間数	1,615	1,700	1,785
		人数	95	100	105
	重度訪問介護	時間数	700	700	700
		人数	4	4	4
	同行援護	時間数	240	240	240
		人数	16	16	16
	行動援護	時間数	528	550	572
		人数	24	25	26
	重度障害者等包括支援	時間数	12	12	12
		人数	1	1	1
日中活動系サービス	生活介護	人日分	1,296	1,332	1,368
		人数	72	74	76
	自立訓練 （機能訓練）	人日分	45	45	45
		人数	3	3	3
	自立訓練 （生活訓練）	人日分	170	187	204
		人数	10	11	12
	就労選択支援	人数	1	1	1
	就労移行支援	人日分	576	612	648
		人数	32	34	36
	就労継続支援 （Ａ型）	人日分	360	400	440
		人数	18	20	22
	就労継続支援 （Ｂ型）	人日分	2,070	2,160	2,250
		人数	115	120	125
	就労定着支援	人数	12	13	14
	療養介護	人数	9	9	9
	短期入所 （福祉型）	人日分	280	300	320
		人数	28	30	32
	短期入所 （医療型）	人日分	2	2	2
		人数	1	1	1

※生活介護は施設入所者の利用者を除く



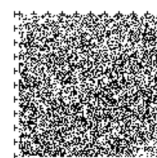
サービス名		単位	見込量（1月当たり）		
			令和6年度	令和7年度	令和8年度
居住系サービス	自立生活援助	人数	1	1	1
	共同生活援助 （グループホーム）	人数	65	67	69
	内、重度障害者の共同生活 援助	人数	6	6	6
	施設入所支援	人数	55	56	57
相談支援	計画相談支援	人数	408	418	428
	地域移行支援	人数	2	2	2
	地域定着支援	人数	1	1	1
障害児通所支援	児童発達支援	人日分	1,080	1,180	1,290
		人数	108	118	129
	医療型児童発達支援	人日分	5	5	5
		人数	1	1	1
	放課後等デイサービス	人日分	1,896	2,076	2,280
		人数	158	173	190
	保育所等訪問支援	人日分	48	52	56
		人数	24	26	28
	居宅訪問型児童発達支援	人日分	2	2	2
		人数	1	1	1
	障害児相談支援※	人数	320	360	400
	医療的ケア児に対するコーデ ィネーターの配置	実人数	3	3	3

※障害児相談支援は、年間当たりの見込量



事業名			事業の見込量（年間）		
			令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域生活支援事業	理解促進研修・啓発事業	実施の有無	実施	実施	実施
	自発的活動支援事業	実施の有無	実施	実施	実施
	相談支援事業				
	障害者相談支援事業	実施か所数	3	3	3
	基幹相談支援センター	実施か所数	1	1	1
	基幹相談支援センター等機能強化事業	実施か所数	1	1	1
	住宅入居等支援事業（居住サポート事業）	実施か所数	1	1	1
	成年後見制度利用支援事業	延利用件数	5	5	5
	成年後見制度法人後見支援事業	実施の有無	準備検討	準備検討	準備検討
	意思疎通支援事業				
	手話通訳者派遣事業	延利用件数	288	308	328
	要約筆記者派遣事業	延利用件数	12	12	12
	手話通訳者設置事業	実施の有無	実施	実施	実施
	日常生活用具給付等事業				
	介護・訓練支援用具	給付件数	1	1	1
	自立生活支援用具	給付件数	10	10	10
	在宅療養等支援用具	給付件数	1,400	1,400	1,400
	情報・意思疎通支援用具	給付件数	8	8	8
	排泄管理支援用具	給付件数	1,400	1,400	1,400
	居宅生活動作補助用具（住宅改修費）	給付件数	1	1	1
	手話奉仕員養成研修事業	研修終了人数	25	27	30
	移動支援事業	実利用者数	750	750	750
		延利用時間	13,500	13,500	13,500
	地域活動支援センター事業	市内センター利用	実利用者数	65	65
		市外センター利用	実利用者数	2	2
	訪問入浴サービス事業	延利用件数	192	192	192
	更生訓練費給付事業	給付件数	250	262	274
	日中一時支援事業	延利用件数	260	272	284
	社会参加促進事業				
	自動車運転免許取得助成事業	延利用件数	1	1	1
	自動車改造助成事業	延利用件数	1	1	1

※数値は特に断りのない限り各年度延べ件数



（１）障害のある人のニーズ把握・反映

各種の施策やサービスを効果的に実行するため、施策の内容や提供方法などについて、蕨市地域自立支援協議会を活用し、当事者やその家族、関係団体の意見やニーズの把握に努めます。

（２）地域社会の理解促進

障害のある人もない人もともに暮らす地域の実現のために、地域の住民の障害についての正しい理解を更に深めていく必要があります。

社会福祉協議会や当事者団体とも連携し、市民に対する広報・啓発を積極的かつ継続的に行うとともに、各種の交流事業の充実や地域住民の参加を得た福祉活動を促進していきます。

（１）庁内の推進体制の整備

この計画を確実に実施していくために、関連各課や関係機関との連携を更に強化し、庁内の推進体制の充実に努めます。また、すべての職員が、障害のある人に配慮しつつ各自の職務を遂行することができるよう、職員の障害福祉に関する知識と意識を高めていきます。

（２）地域ネットワークの強化

地域における福祉の推進は、行政だけでなく広く住民に期待される役割であり、様々な団体や組織、そして一人ひとりの住民の参加が不可欠です。

住民や関連機関との連携をより一層強め、それぞれの役割を検討しつつ、計画の実現に向けて取り組んでいきます。

更に、蕨市地域自立支援協議会を活用し、市内の障害福祉に関する支援体制の確立や、資源の開発・改善に向け、協働で取り組んでいきます。

（３）計画の点検・管理体制

障害のある人やその家族、関係団体との意見交換とともに、計画の進捗状況について調査・把握し、計画の着実な推進に努めます。

（４）国・県との連携

障害のある人の地域生活を支える様々な施策は、国や県の制度に基づき運営されているものが少なくありません。このため、国や県の新しい動向を注視しつつ密接な連携を図りながら施策の推進に努めます。

また、地方公共団体の責務として、住民のニーズを的確に把握しながら、利用者本位のより良い制度に向けて、国・県に対し必要な要望を行うとともに、行財政上の措置を要請していきます。

第7期蕨市障害福祉計画 第3期蕨市障害児福祉計画 — 概要版 —

令和6年3月発行

【編集・発行】蕨市健康福祉部福祉総務課
〒335-8501

埼玉県蕨市中央5丁目14番15号
TEL 048(433)7754
FAX 048(444)2949

